

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第4号）

招集年月日	令和6年9月13日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和6年9月13日 午前10時00分宣告
開 議	令和6年9月13日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 1番 窪田 和教 議員 2番 岡 伊三男 議員

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第4号〕

令和6年9月13日（金）午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第39号 | 高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 日程第2 | 議案第40号 | 中土佐町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第41号 | 中土佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第42号 | 中土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第43号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について |
| 日程第6 | 議案第44号 | 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第45号 | 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事（屋内運動場）請負契約の締結について |
| 日程第8 | 議案第46号 | 財産の取得について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品） |
| 日程第9 | 議案第47号 | 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第10 | 議案第48号 | 令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議案第49号 | 令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 議案第50号 | 令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第13 | 議案第51号 | 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第14 | 議案第52号 | 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結について |
| 日程第15 | 認定第1号 | 令和5年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第2号 | 令和5年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第17 | 議員派遣の件 | |
| 日程第18 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

〔第4号の追加1〕

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第53号 | 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）について |
|------|--------|----------------------------|

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議の経過（第4日目）

令和6年9月13日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、議案第39号、高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第40号、中土佐町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第3、議案第41号、中土佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長(中城重則議長)

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決をされました。

議長(中城重則議長)

日程第4、議案第42号、中土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

手当の額についてお伺いをいたします。

2項の第3号かな、巡回監視に従事した日、1日につき710円。イ、応急作業等に従事した1日につき1,080円。ウ、災害警備等に従事した日、1日につき840円となっていますが、危険な状況から見たときに、ちょっと金額が安いのではないかなという懸念を持つところですが、この金額を算定した根拠と、そしてこれが妥当かどうか。妥当ということだったんでしょうけれども、ちょっと低いんじゃないかなと思うところですが、いかがでしょうか。お伺いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

危険な作業ということは重々分かっております。金額のほうに関しましては、国の基準に沿って金額を設定しておりますので、それ以上にはなっていないようになっています。

以上です。

(「分かりました」の声あり)

議長(中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第42号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。
したがって、議案第42号は原案のとおり可決をされました。

議長 (中城重則議長)

日程第5、議案第43号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第44号、中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

第13条関係についてお伺いをいたします。

別表の2と併せてですが、事前説明の際に、説明では町民はこの施設の利用について無料という趣旨で説明いただいたかと思うんですが、これを見ていると、町民に無料ということはちょっと読み取りづらいのではないかなと思うところなんですが、これはどう解釈したらよろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

今回の条例改正の中で、別表第1のほうに今回入館料のほうの金額を載せさせていただいております。ここの部分の中に、大学生、町内に住所を有する個人は無料という形の中で書かせていただいておりますので、この部分の中で町内に住所を有する者という部分の中は無料ということで、ここで明記させていただいておるということでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

観覧料は無料なんですけど、使用料で無料と書いていないので、この使用料については町民は無料ということで説明いただいたと思うんですけど、使用料もこれも、ここはどう解釈するんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

すみません、事前のご説明のときに、入館料の無料ということで、それから使用料につきましては、ここには金額の差をつけてですねやっておるということで、ちょっと説明が混乱した状態の中で説明をさせていただいてちょっと分かりづらかったと思いますが、入館料は無料ということで、使用料につきましてはその都度設定をさせていただいているということでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

すみません、この別表第2のところに金額は明記をさせていただいているところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

じゃ、確認ですが、使用料については無料ではないということですね。はい分かりました。終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

日程第7、議案第45号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事(屋内運動場)請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第8、議案第46号、財産の取得について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

日程第9、議案第47号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

23ページ、4目久礼保育所の運営費と下の大野見保育所の運営費ですが、保育士の報酬と会計年度の任用職員の期末手当が減額になって、大野見保育所に増えています。これは人事異動でそういうふうになったのでしょうか。あわせて、金額が1,000円違っていますが、これは人事異動というふうに判断してですけれども、どういう意味か教えてください。

25ページの環境衛生費の太陽光発電の7万5,000円の補助金ですが、場所はどこでしょうか。最近この場所についていろいろ森林伐採とか傾斜地で崩落の危険性が伴うとか、かなり問題視されているところなんです、そういった点で大丈夫なのかどうなのかが懸念される場所ですが、いかがでしょうか。

29ページの商工費の地域プロジェクト事務局長報酬とその下ですが、これは同じ人だと思っておりますが、事務局長の報酬を減らして会計年度任用職員として新たにやっているのはどういう意味なのか教えてください。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(多田昭介次長)

23ページ、久礼保育所運営費、大野見保育所の運営費の部分の補正のほうについてご説明させていただきます。

まず、今回大野見保育所のほうに9月から1歳児が1名入所を希望され、入る予定となっております。現在3名ですので1名の保育士で対応をしておるのが、4名になった場合、これはもう1名保育士をつけるという形になりますので、今回、協議の上、任用職員さん、久礼に勤務されている任用職員さんを今回大野見のほうにお願いをして、2人の方ですが交代交代で対応していただくために、今回この予算のほう編成をかせさせていただきました。半年という期間になりますので、今回明記して、そのほかの予算について揺り動かしをさせていただいたというところがございます。

1,000円の違いということですが、これは端数処理、今までも予算組んでいますので、その分精査した段階で、その違いが出たということがございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

太陽光発電の補助金の増について説明させていただきます。

これは、大規模に太陽光発電所の設置ということではなくて、個人の家の屋根へ乗せている部分になります。実施済みの部分とこれからの見込みというところで3件分増額させていただいていますので、場所についてもこれから家の申請が出てくるところというところになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

29ページ、商工振興費の地域プロジェクト事務局長報酬減額をし、給料の会計年度任用職員、またその他職員手当等に予算化をさせていただいている経緯でございますけれども、プロジェクト事務局長の任用が確定しまして、勤務時間等確認した上で、勤務そのものがフルタイムでの勤務をいただくということで、フルタイムの場合には報酬、1節ではなく、給料のほうに位置づけられるということを総務のほうに指摘をいただきまして、当初計上しておりました報償費から給料のほうに振替をさせていただいているものです。

以上です。

（「終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

30ページの用地管理費、2,469万5,000円、公有財産購入費ですけれども、この購入する予定の場所と面積と活用の方法についてをお聞きをします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

用地管理費の中にごございます公有財産購入費についてお答えいたします。

こちらは、上ノ加江の河川改修工事に伴う残土場の用地の確保ということになっております。場所としましては、久礼地区の大坂地区と楠の川地区の2か所で、大坂地区が想定されている面積が約1万3,000㎡、楠の川地区が約5,500㎡を想定しております。

現在、予定といいますか、使用の今後の予定としましては、現時点では残土場として考えておりますが、単なる盛土ではなくて、その後利活用ができるような状態で県のほうに整備をさせていただく予定となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

そうしたら、単なる短期的な活用ということではなしに、将来的に整地もして活用する予定があるということによろしいですかね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

現在では具体的な用途のほうはまだ決定はしておりませんが、そのように、利活用できるというような予定でございます。

以上です。

（「終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議案第48号、令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第11、議案第49号、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第12、議案第50号、令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第13、議案第51号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決をされました。

議長 (中城重則議長)

日程第14、議案第52号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

町長。

町長 (池田洋光町長)

それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

議案第52号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてでございますが、久礼小学校長寿命化改修工事での1期工事の南舎改修工事が完成をいたしまして、部分引渡しを受けましたところ、増築いたしましたスクールプラザと南舎校舎の間に防火シャッターの設置が必要ということになりました。これに伴いまして、金属製建具工事の追加並びに普通教室の壁仕上げ方法の変更を要しまして、加えて普通教室児童用ロッカー及び教壇の仕様変更に伴う家具工事等にも修正が生じたため、請負金額が3,784万円の増額となりまして、変更後の請負金額が7億1,764万円となったものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議案第52号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時25分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時27分）

議長（中城重則議長）

お諮りします。

ただいま町長から議案第53号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1の日程第1として議題にしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号を日程に追加し、追加日程第1の日程第1として議題とすることに決定しました。

議長（中城重則議長）

追加日程第1、議案第53号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

議案第52号に引き続きの追加議案でございます。

これに至った経緯につきましては、これは災害復旧事業でありまして、さきの台風10号、8月29日から30日にかけて本町を襲った台風でありますけれども、そちらのほうの被害箇所につきまして災害復旧工事を行いたく、このたびのお願いになるものでございます。

それでは、議案第53号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,685万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億1,205万2,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、災害復旧費2,685万円の増額となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税2,637万円、農業費分担金48万円となっております。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第53号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

金額等についてはそれなりの理由があると思うんですが、町長から説明をいただいたんですが、唐突という感は否めません。昨日休会で時間がありましたが、なぜ事前に説明ができなかったのか。この場で審議せよといってもなかなか困難ではないかなと思うところですが、なぜ説明できなかったのか。今緊急に出さなきゃならない理由について、再度お答えをください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

休会時に説明をできたとは思いますが、今回の追加ということで、本会議での質疑で対応してもらおうということでの提出になります。

以上です。

箇所等多岐にわたって、積算等にも時間もかかり、議会事務局とも調整を行った上で今回の提出ということにさせていただきました。よろしくお願ひします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

暫時休憩で。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時32分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前10時33分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

それでは、それぞれの場所について状況等について説明をお願いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

説明をさせていただきます。

歳出8ページ、順番に説明を申し上げます。

1点目、現年発生農地災害復旧工事につきましては、大野見荒瀬地区の農地ののり面が崩壊しておりますので、その復旧工事となります。

2点目の現年発生農業用施設災害復旧費につきましては、3か所となっております、久礼萩原地区農業用排水路の主に土砂のけとなります。また、大野見礼式地区用水路復旧工事につきましては、消火栓に沿ってあります水路、用水路の下側が洗掘されておりますので、その復旧となります。また、上ノ加江網代地区の農業用排水路につきましては、これにつきましても土砂の除去となっております。

3点目、現年発生林業施設災害復旧費につきましては、3か所ございまして、林道蟬ヶ谷線の復旧工事、林道指川線の復旧工事、それぞれこれも消火栓沿いの林道下が洗掘されておりますので、そちら側の復旧ということとなっております。また、林道高野山線につきましては、横断溝が修復が必要となっておりますので、その予算を計上させていただいております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

同じく 8 ページの公共土木施設災害復旧費の現年発生公共土木施設災害復旧費についてご説明いたします。

こちらは、去る台風 10 号での豪雨による発生した道路側溝等の詰まり、崩土の撤去、倒木処理に当たるものですが、それぞれ久礼地区で 2 か所、町道鎌田大野線、こちらは主に道路の側溝の土砂の撤去、崩土の撤去等になります。もう一か所、久礼のほうでは町道大坂線、こちらは倒木処理と路面側溝の清掃となっております。上ノ加江のほうになりますと、上ノ加江で 2 か所で、町道の押岡笹場線、こちら路面の土砂の撤去と倒木の撤去等になります。もう一か所が上ノ加江押岡線、こちらのほうが崩土の撤去と路面の土砂の撤去。続きまして、矢井賀のほうで町道馬鞍線、こちらは集水ますのほうに土砂がたまっておりまして、こちらの撤去と倒木の撤去。またこちら崩土もございましたので、そちらの撤去もございました。大野見地区では 2 か所となりまして、町道竹原線の側溝の清掃と、町道島ノ川線の路面の土砂の撤去と清掃となっております。以上です。

（「終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第15、認定第1号、令和5年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件については、本定例会において予算決算常任委員会に付託をしておりましたが、委員長から委員会審査報告書が提出されております。本件について委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦予算決算常任委員長。

予算決算常任委員長（佐竹敏彦委員長）

本定例会において付託を受けました認定第1号、令和5年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定については、9月6日、決算認定審査を実施いたしました。

審査の方法は、重点施策の概要及び決算書に基づき、担当課長及び職員から予算が適正に執行されているかどうかの視点からの説明を受け、その後質疑を行いました。

審査終了後、審議した結果、認定すべきものと決定したので、報告いたします。

議長（中城重則議長）

これで委員長の報告を終わります。

これから会議規則第43条の規定により、委員長報告に対する質疑を行うべきところではありますが、予算決算常任委員会は全議員が委員となっております。中土佐町議会の運営に関する基準第7章第1節の規定では、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については質疑をしないことになっております。したがって、質疑は行わないことといたします。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから認定第1号を採決します。
認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。
認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、認定第1号は認定をすることに決定しました。

議長（中城重則議長）
日程第16、認定第2号、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。
本件については、本定例会において予算決算常任委員会に付託をしておりましたが、委員長から委員会審査報告書が提出されております。
本件について委員長の報告を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）
佐竹敏彦予算決算常任委員長。

予算決算常任委員長（佐竹敏彦委員長）
本定例会において付託を受けました認定第2号、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、9月6日、決算認定審査を実施いたしました。
審査の方法は、決算書に基づき、町民環境課長及び職員から経営状況についての説明を受け、その後質疑を行いました。
審査終了後、審議した結果、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定したので、報告いたします。

議長（中城重則議長）
これで委員長の報告を終わります。
認定第1号で申しましたように、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については質疑を

しないことになっています。

したがって、質疑は行わないことといたします。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから認定第2号を採決します。

認定第2号に対する委員長の報告は原案のとおり可決及び認定とするものです。

認定第2号は委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり可決及び認定することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任をさせていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会します。

(午前10時44分)